

「サポートみやぎ・安心プラス」

(2021年4月1日現在適用中)

	項 目	内 容								
1	対 象 者	以下のいずれにも該当する法人並びに個人事業主の方 1. 中小企業基本法または信用保証協会法に定める法人並びに個人事業主の方 2. 団体信用生命保険（以下、「団信」という。）の付保をご希望される方								
2	資 金 使 途	事業資金								
3	融 資 金 額	当行審査基準に基づく所定の融資額								
4	借 入 利 率	当行審査基準に基づく所定の金利に以下の金利を上乗せいたします。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>団信種類</th> <th>上乗せ金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般団信</td> <td>年 0.300%</td> </tr> <tr> <td>ワイド団信</td> <td>年 0.600%</td> </tr> <tr> <td>全疾病保障付団信</td> <td>年 0.300%</td> </tr> </tbody> </table>	団信種類	上乗せ金利	一般団信	年 0.300%	ワイド団信	年 0.600%	全疾病保障付団信	年 0.300%
		団信種類	上乗せ金利							
		一般団信	年 0.300%							
ワイド団信	年 0.600%									
全疾病保障付団信	年 0.300%									
5	融 資 形 式	証書貸付								
6	融 資 期 間	当行審査基準に基づく所定の融資期間								
7	返 済 方 法	元金均等分割返済								
8	担 保	当行審査基準に基づき、提供いただく場合があります。								
9	連 帯 保 証 人	法人の場合は代表者様を連帯保証人とし、当該代表者様に団信を付保いたします。								
10	延 滞 損 害 金	年 14.6%								
11	融資新規取扱手数料	当行とはじめてご融資のお取引をいただくお客さま・当行と過去 2 年以上ご融資のお取引がないお客さま：11,000 円（税込）								
12	融資実行事務手数料	証書貸付（1 件につき）：5,500 円（税込）								
13	加 入 団 信	全国団信推進協会団体信用生命保険（主幹事：SBI 生命保険株式会社）								
14	団 信 の 概 要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般団信</td> <td>被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。</td> </tr> <tr> <td>ワイド団信</td> <td>通常より引受範囲を拡大した団信で、これまで健康上の理由等で団信に加入出来なかったお客さま向けの保険です。 被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	特徴	一般団信	被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。	ワイド団信	通常より引受範囲を拡大した団信で、これまで健康上の理由等で団信に加入出来なかったお客さま向けの保険です。 被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。		
		種類	特徴							
		一般団信	被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。							
ワイド団信	通常より引受範囲を拡大した団信で、これまで健康上の理由等で団信に加入出来なかったお客さま向けの保険です。 被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。									

		全疾病保障特約付団 信	被保険者の方が債務返済期間中に死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合に加え、癌を含む8大疾病を始めとした全ての病気やケガ(※)により所定の就業不能状態が継続した場合、保険金(月々のローン返済額、ローン残高相当額)が支払われます。 ※精神障害等、所定の免責事由に該当するものを除きます。
15	取 扱 店	営業店(出張所を除く)	

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109